

ひと30号 march.2015

特集 NPO法人 阿波の門付け芸保存会
誇りをつなぐ

ひと NPO法人日本防災士会・徳島県支部
事務局 板東 文雄さん

シリーズ・このひとから
地元の宝で地域をひとつに 和泉 明美さん
徳島市の地区社協の取り組みについて
徳島市社協 松本 祐一さん

連載 [福祉教育いろは塾]
福祉教育は未来のまちづくり
日本福祉大学社会福祉学部 社会福祉学科
准教授 野尻 紀恵さん

ハートリレー
No.30 黒田さんから内藤さんへ

New face
特定非営利活動法人 チルドリン徳島 野田 由香さん



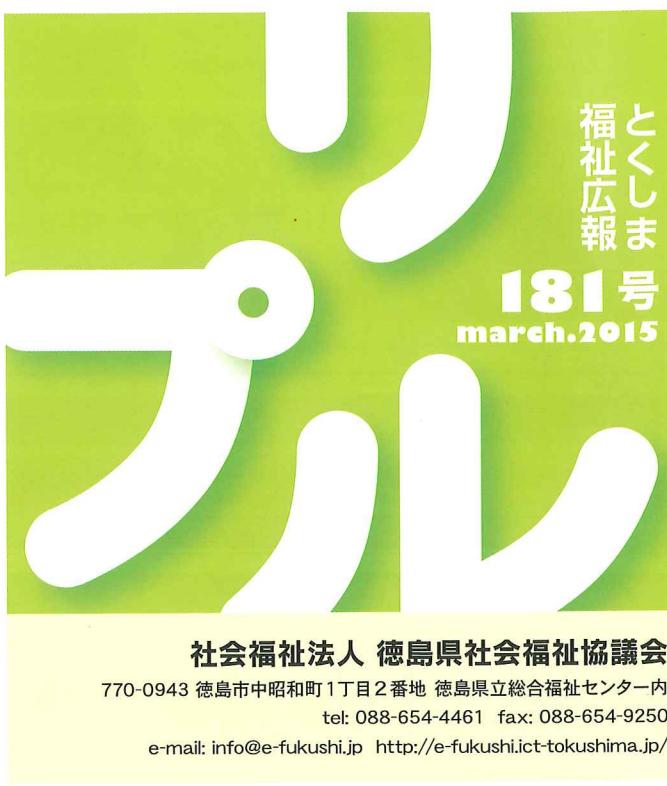
とくしま県民活動プラザ
770-0873 徳島市東沖洲2丁目14番地
沖洲マリンターミナルビル1F
tel:088-664-8211 fax:088-664-5345
e-mail:info@plaza-tokushima.com
http://www.plaza-tokushima.com
http://www.tokuvc.jp



NPO法人 阿波の門付け芸 保存会



NPO法人阿波の門付け芸保存会のみなさん(平成27年2月7日あわぎんホールにて)一人遣い伝統人形大芝居Part6加茂谷中学校応援メッセージ公演後



未来をみつめて、いま、私たちができること

徳島県社会福祉協議会では、県民の参画・協働による地域福祉活動の推進や、生活困窮者等への個別支援、大規模災害発生を見据えた福祉広域支援ネットワークの構築、組織の基盤強化と社会的役割の發揮を基本方針に、県民が抱える様々な福祉課題・生活課題の解決に向けて努めます。

特に、地域における生活困窮者支援をどのように展開するかについて、基本目標とする「自立支援と尊厳の保持」「柔軟性のある個別支援」「相談支援体制の確立」を踏まえた仕組みづくりを構築して行きます。

また、平成27年4月より、県内の市町村社会福祉協議会や関係機関等と協働し、生活のしづらさや生きづらさを抱えている方々への支援として生活福祉資金貸付事業における柔軟な対応など新たな運用を実施します。



NPO法人 阿波の門付け芸保存会

誇りをつなぐ

背景

活動拠点となっている徳島市国府町芝原では、約30年前から聞き取り活動を積み重ねてきました。部落差別はじめあらゆる差別を撤廃して、人権尊重のまちづくりを実現する取り組みでした。ふるさとの歴史や文化を学び、再評価しようと、高校生や若者が地域を越えて集いました。

「大事な物がようけ消えてしまふ」と語る古老。戦争と高度経済成長は、徳島のみならず日本の有形無形の文化遺産を壊しました。科学技術の発達により私たちの生活は便利になりましたが、かけがえのない伝統文化の多くを捨ててしまうことにつながりました。徳島では、「三番叟まわし」「えびす・大黒まわし」「お福さん」「猿まわし」「ほ



第26回 むつみ祭
平成26年9月21日 芝原児童公園

地元の文化祭は、聞き取り成果を報告する場ともなっています。「三番叟まわし」の実演も恒例に。



門付け



1月1日午前0時から旧正月にかけ900軒あまりに福を届けています。訪問する家は、すべて日時を決めています。1年に一度の訪問を門付け先は喜んで迎えてくれます。中内さんは、赤ちゃんの誕生やお子さんの進学など、門付け先の節目を覚えているそうです。



NPO法人 阿波の門付け芸保存会
阿波木偶箱まわし保存会
理事長 中内 正子

〒779-3112 徳島県徳島市国府町芝原字神楽免158番地
TEL : 088-642-0749 FAX : 088-642-1768
Mail : ebisu@me.pikara.ne.jp
Web : http://www.pikara.ne.jp/ebisu/

出会い、そして誇りへ

「えびすまわし」を再現する作業の中で、国府町で活動する人形師の人形恒（故田村恒夫）さんを訪ね、阿波の人形淨瑠璃芝居について教えていただきました。県内各地の高齢者からも聞き取りを重ねました。その中で、「阿波のえべっさんは、歩くんですよ」という言葉と出会いました。舞台で演じるえべっさんの足の動きとは明らかに違うようでした。

辻本さんは、今から40年近く前に池田高校の定時制に勤めました。生徒の中に、箱まわし芸人の孫がいました。そこで東みよし町で、「三番叟まわし」の門付けをしている高齢者を訪ねました。その方が操るえべっさんは歩いたんです。「これが歩くえべっさんだ」と確信した私たちは、

すぐさま押しかけの弟子入りです。1999年の正月から、中内さんは鼓打ちとして師匠の門付けに同行し、師匠宅に3年間住み込んで技術と門付け先を受け継ぎました。2002年に師匠が亡くなった後、伝統的な「三番叟まわし」は阿波木偶箱まわし保存会によって受け継がれました。えべっさんは、たくさんの人や文化と出会わせてくれる福の神です。



南 公代さん

出前講座 平成26年11月19日久勝小学校

伝承活動として、「箱まわし」の出前講座を行っています。2014年は、11市町村で56回の伝承活動に取り組みました。



2014年度
「阿波木偶箱まわし」伝承推進事業報告会
平成27年2月7日あわぎんホール



日本の多様な人形芝居の講演、修繕衣装人形の展示解説が行われました。

次世代へつなぐ

「待った、待った」。正月に「三番叟まわし」を迎える人は歓喜します。「物貰い」「餅貰い」と言われ蔑まれたマイナスのイメージはみじんも感じません。人びとに幸せ（福）を運ぶ「福の神」として迎えられます。戦争と差別、高度経済成長の波に呑み込まれた「三番叟まわし」は、信仰に裏打ちされた美しい徳島の文化により、現代に受け継ぐことが出来ました。これらを記録しようと、2011年から3年間にわたり調査を行い、報告集も編集しました。2014年は、次世代への伝承に力点を置き活動しました。徳島県内



辻本一英さん

11市町村で56回の伝承（出前）教室に取り組みながら、東みよし町の中学生に「三番叟まわし」「箱廻し」の中伝承教室を開催しました。全国に類を見ないオンラインワークショップで「三番叟まわし」を、確実に次世代へ繋ごうとの実践です。今後も継続していくこと、来年度も企画しています。また、全国各地で伝承されている門付け芸を招いての公演も毎年行っています。人びとに「明るい生活展望」を運んだ伝統的な門付け芸の魅力を発信していきます。阿波木偶「三番叟まわし」は、2015年2月12日付で、徳島県指定無形民俗文化財となりました。





防災の原点

今回は、温和な表情と、ていねいに言葉を選びながらお話しをされる姿の中に、広い視野と熱い思いを秘められている、NPO法人日本防災士会・徳島県支部事務局の板東文雄さんの、活動にのぞむ思いを伝えていきたいと思います。

今回のインタビューの中で、特に印象に残っているのは、「防災をつきつめていくと、普段からの関係性に行き着くのではないか」という言葉でした。地域の中の関係性が、防災の原点だと思います」という言葉でした。防災が単独であるのではなく、今そこにある地域の問題をどう解決していくか、われわれで何とかしようじゃないかと思うこと、それが防災につながっていくとおっしゃいます。

骨を埋めることになるこの徳島で「何かをやろう、印をつけたい」と思い入会した徳島県支部では、現在、出前講座の充実を目標に、防災士としての技術はもちろん、講師として伝える技術の向上も目指し、月1回の研修を行っています。昨年は、10回の出前講座を実施することができ、ロープワークを中心に県民のみなさんとつながる機会を持つことができました。また、防災士養成講座では、大学へ出向きロープワークの指導を講師の補助として行うこともできました。

これからの目標は、徳島県支部をより多くの県民に知ってもらうこと。ホームページの立ち上げ準備会も

NPO法人日本防災士会・徳島県支部
事務局 板東 文雄さん
連絡先：090-6285-2017

スタートしています。まずは知ってもらい働きかけていくことで、県民の意識が変わる、技能が変わる、ということができればいいと考えています。それとともに、出前講座をより充実していくこと。実績のあるところに信頼を確保しながら、次の取り組みにつなげていくために研修を続け、提供できる技術を高めていきたいと考えています。

大規模地震が発生したとき、最初の5分が肝心です。板東さんは、さまざまな場面をイメージしておくことが生き延びるための行動につながると考えています。風呂に入っているときは？畠仕事をしているときは？周りで何が起きてどう行動すればよいのか？自分のことだけでなく、隣近所の人のこともイメージしておくことも必要だとおっしゃいます。

県内各所では、防災に対する安心・安全への取り組みが充実しつつあります。その中で、徳島県支部では、現状に満足せずに、まだまだやることがあるのではないか、どうしていけばよいか考えていきたい。防災という視点から、地域のつながりを見つめていくために、それぞれの地域に根差した活動をしていきたいと、板東さんは力強く締めくくってくださいました。

その取り組みの一つひとつが徳島県民の力となり、徳島県支部の活動の印として刻まれていくのではないでしょうか。



シリーズ・このひとから

地元の宝で地域をひとつに 「人」の魅力で美郷の「自然」や「食」を体験

NPO法人美郷

いづみあけみ
美郷物産館 事務局長兼店長 和泉 明美

私たちNPO法人美郷は、平成25年度より吉野川市から指定管理者として受託し「みさと屋 美郷物産館」を運営しています。地域の交流拠点をめざし、美郷を訪れるお客さまの玄関口として、観光案内や体験型イベントの開催に取り組んでいます。また、地元の産物を活かした特産品や高冷地野菜の販売など、四季折々の恵みを肌で感じて頂けます。

年間7万人の方が美郷を訪れていますが、大半は「美郷4大まつり」と言われる「梅の花まつり」「シバザクラまつり」「ほたるまつり」「梅酒まつり」に集中しているのが現状です。そこで閑散期の集客も含め、年間を通じ美郷の魅力を発信出来るプログラムが重要だと考えました。その一つに「人」の魅力を通じて、美郷の「自然」や「食」「暮らし」など、美郷を丸ごと体験して頂ける「美郷アレ☆コレ」があります。



[美郷物産館イチオシ：田舎そば]

春、山野でのわらび折り、夏、清流川田川での川遊び、秋、紅葉を眺めながらウォーキング、冬、小雪の舞う中で蕎麦打ちなど、季節ならではの体験が出来ます。これらの体験イベントには指導者が必要です。その担い手が、美郷の住民の皆さんなのです。

美郷には数多くの魅力がありますが、一番の宝は「美郷人」だと感じています。それぞれの個性を活かし、「美郷アレ☆コレ」を支えてくれています。たとえば、同じような体験メニューが重なっても、教わる「人」が違う、ロケーションが違うなど、それぞれに特徴のある体験ができます。

美郷物産館は、これからも地域のコミュニティの場として、地域の方々との触れ合いを大切に、美郷の魅力を発信していきます。



「梅とほたるの村
みさと屋 美郷物産館」
住所 / 吉野川市美郷字峰463-3
営業時間 / 10:00~17:30
休館日 / 年末年始
TEL / 0883-26-7888

店長 和泉 明美 森下 望

徳島市の地区社協の取り組みについて

徳島市社会福祉協議会 主事 松本 祐一

私が社協職員となって6年が経ちました。ボランティアコーディネーターが私の業務ではないのですが、今までの業務の中で、地域のボランティアの方々と関わり勉強させられることがたくさんあります。

今回、地区社協での取り組みについてひとつ紹介させていただきます。徳島市のある地区では、ふれあいきいきサロンが地域の民生委員さんやボランティアのみなさんにより行われております。私が見学に訪れた際には、食事と歌を歌うレクリエーションを行っていました。参加されている皆さんは、本当に楽しそうです。ボランティアの皆さんも本当によく気配りされていて、唯々関心するばかりでした。それから、この地区では男性のボランティアの方々も料理について熱心に勉強されています。私自身は料理は苦手なのですごいなと思いました。

ただ残念なことは、こういった取り組みが市全体と



男性ボランティアによるサロンの準備

「大規模災害時における被災者支援活動等の協力に関する協定」締結

平成27年2月9日、徳島弁護士会と徳島県社会福祉協議会は、災害時の被災者支援活動に必要な情報交換や協力体制の構築を目的として、「大規模災害時における被災者支援活動等の協力に関する協定」を締結いたしました。

この協定は、災害時における相互支援のみならず、被災地において支援を必要とする住民に対して、双方が持つ役割が円滑かつ効率的に果たせるように、協議・研修の機会を積極的に設けるなど、平時からの連携を含めたものとしております。

主な協力内容

- ①相談支援
- ②被災者支援活動を実施する場所、資材等の提供等
- ③安全情報、支援情報等、被災者支援活動に必要な情報の提供
- ④被災者支援活動の広報



ご
あ
り
が
と
う

預 託

- 株式会社サニクリーン四国様より、徳島児童ホームへクリスマスケーキとミルクレープのご寄贈
- NPO法人とくしま傾く会様より、県内社会福祉施設等へ、「阿波の国子ども歌舞伎」第2回公演へのご招待
- 四究会様より、れもん徳島へ車椅子2台のご寄贈
- 一般社団法人生命保険協会徳島県協会様・徳島県に働く生保の仲間様より、石井町社会福祉協議会へ福祉巡回車1台のご寄贈、日本網膜色素変性症(JRPS)徳島支部、徳島車椅子バスケットボールクラブへ活動資金のご寄付
- 公益社団法人生命保険ファイナンシャルアドバイザー協会徳島県協会様より、上板町社会福祉協議会へ福祉巡回車1台、県内社会福祉施設10ヶ所へ車椅子のご寄贈
- 損害保険ジャパン日本興亜株式会社徳島支店徳島中央支社様・AIRオートクラブ徳島支部徳島南分会様より、短期入所生活介護事業所うしきの郷へ車椅子整備・清掃のご提供

日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

ボランティア活動保険

補償金額(保険金額)

| | プラン | Aプラン | Bプラン |
|--------|------------------|-----------------------------|------------------|
| ケガの補償 | 死亡保険金 | 1,200万円 | 1,800万円 |
| | 後遺障害保険金 | 1,200万円 (限度額) | 1,800万円 (限度額) |
| | 入院保険金日額 | 6,500円 | 10,000円 |
| | 手術保険金 | 入院中の手術 65,000円 | 100,000円 |
| | 外来の手術 | 32,500円 | 50,000円 |
| 賠償責任保険 | 通院保険金日額 | 4,000円 | 6,000円 |
| | 特定感染症の補償 | 上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ | |
| | 葬祭費用保険金(特定感染症) | 300万円(限度額) | |
| | 賠償責任保険金(対人・対物共通) | 5億円(限度額) | 5億円(限度額) |

全国200万人加入!!

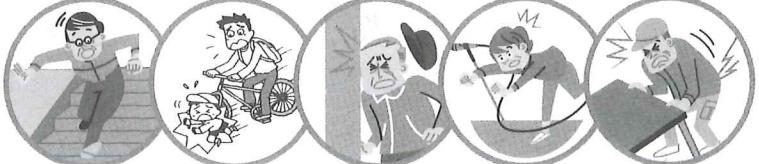
平成27年度

http://www.fukushihoken.co.jp

ふくしの保険 検索

(※)天災タイプでは、天災(地震・噴火・津波)に起因する被保険者自身のケガを補償しますが、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

保険金をお支払いする主な例



ボランティア行事用保険

送迎サービス補償

福祉サービス総合補償

(普通傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

(普通傷害保険)

(普通傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険)

●お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ●

団体契約者

社会福祉法人
全国社会福祉協議会

(引受幹事保険会社)損害保険ジャパン日本興亜株式会社
TEL:03(3593)6824

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
受付時間: 平日の 9:30~17:30 (12/29~1/3 を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一緒に締結する団体契約です。

(SJKN14-16220 (2015.2.6))



PLAZA

NPOボランティア活動自立支援プログラム プラザ主催講座 全11回修了報告

今年度のプラザ主催講座全11回が無事に修了しました。自立支援プログラムの受講生で8講座以上受講された方に、プラザより修了証書を授与させていただきました。

各講座を快く引き受けくださいました講師のみなさま、ご協力ありがとうございました。

また、今年度のプラザ主催講座には、自立支援プログラムの受講生の方をはじめ沢山の方にご参加いただきました。ありがとうございました。プラザ主催講座で学んでいただいたことが、今後のみなさまの活動に少しでも役立てていただければ幸いです。



平成27年度貸メールボックス・ロッカー利用団体募集!

プラザ内のロッカーやメールボックスが使えることをご存じですか?
会議や作業に使う資料・用紙・文具等を入れておけるロッカー!!
各団体宛のチラシを配付できるメールボックス!!



無料で
使用できます!

プラザに団体登録して申請すれば、1年間無料で使用していただけます。1年ごとの更新手続きが必要です。

事業報告

ご寄付ありがとうございます

「ゆめバンクとくしま」では、みなさま方のご寄付により、県内社会貢献活動団体へ助成を行っています。

平成26年は、96名の方から、総額314,510円のご寄付をいただき、10団体に助成いたしました。引き続き、「ゆめバンクとくしま」へのご寄付を、よろしくお願いします。

※「ゆめバンクとくしま」へのご寄付は、

税金の還付等、税制上の優遇措置の適用を受けることができます。詳しくは、とくしま県民活動プラザへお問い合わせください。

※助成先の団体や活動内容は、「ゆめバンクとくしま」ウェブサイトにて公開しています。



女性視点の情報発信!

社会人大学生として幅広い視点から物事を捉えることができる内藤さんは、2009年に首都圏在住の徳島県出身者有志で徳島活性化委員会を結成し活動を始めました。

後に徳島に戻っても、その代表として、徳島のまちづくりの活動をされています。徳島市の「川の駅ネットワーク構想」の委員としても、川を活かしたまちづくりの中で住民の活力を唱えられ、その考えに私は共感したのでした。

大学内では、機械工学科女子4人で「メカガール」を結成し、ノーベル物理学賞の受賞者を輩出した徳島大学工学部の技術を広くPRしています。男子学生の在籍が多い機械工学ですが、その面白さを、女子目線で伝えようと活動しています。学生や教員は、担当教授の事は分かっていても他の先生については知らないことが多いのではと考え、身近な大学内の情報を共有する取り組みから始めたそうです。

地方からのイノベーションに加えて、女子の観点をエッセンスに… 大局的な見方と未来を考える彼女の眼の輝きが魅力的ですね。 文・黒田忠良





特定非営利活動法人 チルドリン徳島

理事長 野田 由香さん(右)
副理事長 泉 理加さん(左)



設立について

東京で開催されていた「ママまつり」(NPO法人チルドリン主催)を目の当たりにし、徳島でもこれをやりたい!と昨年3月に実現してしまったお母さんたちがいます。「NPO法人チルドリン徳島」は、「子育て時代にもっと『楽しみ、学び、納得し、安心したい』を実現しませんか?」との呼びかけのもと「ママまつり」の実行委員だったお母さんたちによって、母親支援を目的に設立されました。

現在の主な活動とこれからビジョン

チルドリン徳島の活動には、「1.ママまつり」「2.アトリエ・チルドリンの運営」「3.ICTママのテレワークの支援」「4.他団体・行政との連携」の4本の柱があります。「ママまつり」とは、母親たちが自分の趣味や特技を活かして出展するブースなどを通じて、出展者と来場者、ママ同士、ママと企業・社会が笑顔でつながる場を作る、ママたちの文化祭ともいいくべきイベントです。そこでは、実行委員は自ら参加したいとやってくる母親たちであり、チルドリン徳島はサポート役に回るそうです。

チルドリン徳島では、「子育てはたいへん、だから母親は支援される存在、イベント



ではお客様ではなく、「母親同士が認め合い、助け合いながら自発的に生きる力を持つてほしい」と考えています。また、子育ては人生の中での通過点のひとつだから今後もこの活動を若い世代につなげるとともに、全国のママともつながることで徳島の活性化を目指しています。

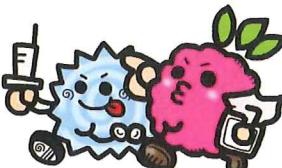
**特定非営利活動法人
チルドリン
徳島**

設立年月日・法人格取得年月日/2014年7月31日
〒770-0013 徳島市庄町5丁目81-80 日本システム開発3F
TEL: 080-8637-7367
E-mail: info@child-rin-tokushima.com
URL: http://child-rin-tokushima.com/

編集後記

昨日、よく耳にする「地方創生」。人口減少を克服し地域を活性化することにより、「魅力あふれる地方を創生」するものです。今まで「地方の時代」「ふるさと創生」と地方へのかけ声は何度ありました。にもかかわらず、今や過疎と少子化で「自治体消滅」さえ取りざたされています。
今、なんとかしなければ、日本の未来が本当に危い。このピンチをチャンスに変えるアッと驚く秘訣はどこに・・・、そのアイデアは、地域で暮らし、地域を知り、地域に愛着があるからこそ生まれてきます。熱い思いを胸に抱き、課題の解決や地域の活性化、元気づくりに取り組まれているNPO。その力を發揮するのはまさしく今でしょ!! (細井)

徳島県医師会は「禁煙」を推進しています!



一般社団法人
徳島県医師会

会長 川島 周
【仮事務所】徳島市住吉4丁目11-10
TEL 088-622-0264



とくしま県民活動プラザ

● プラザは、ボランティア・NPO・地域づくりなど、県民の皆さんの自主的、自立的活動を総合的に支援する拠点として平成14年にオープンしました。運営は(認定特非)とくしま県民活動プラザと(社福)徳島県社会福祉協議会・とくしまボランティア推進センターが協力して行っています。

4つの機能で応援

1.情報収集・提供

団体のチラシや会報、活動がわかる情報を広く発信。また、企業・行政の助成金・各種研修会などの情報や関連図書・ビデオも収集しています。(ホームページ、広報誌、図書コーナー、団体情報、各種助成情報)

2.活動・交流の場

グループでの会議や活動のPRに必要なチラシやポスターなどの作成のため設備を整えています。(ミーティングコーナー、会議室、パソコン、コピー機、作業室)

3.相談・支援

ボランティア・NPOに関する質問・ご相談にお応えします。

4.人材育成・研修

団体が力をつけるための研修会やイベントを実施します。(各種講座、パラザタウン、NPO・ボランティアフェア)

● プラザ開館時間

開館時間: 10:00~18:00
【研修室利用時間】
火曜日~土曜日: 10:00~21:00
日・祝日: 10:00~18:00
休館日/月曜日(祝日の場合は翌日)、年末年始



● 公共交通機関をご利用の場合

JR徳島駅前、徳島市営バスターミナル
6番のりばより、
・「中央市場」行きに乗車 終点「沖洲マリナーミナル」下車すぐ
・「沖洲・南海フェリー前(マリンピア経由)」
行きに乗車「マリンターミナル前」下車すぐ

福祉教育 いろは塾

今回は、ひとつのエピソードを紹介します。

大阪のある小学校での福祉教育では、車椅子体験を行つてあります。地域のボランティアの方々が多数参加され、日常のシーンをできるだけ学校の中に設け、体験していきます。例えば、普通の手洗い場では車椅子では手を洗いにくい距離になることを体験したりするのです。また、当事者のAさんに毎回おいでいただき、生活のお話や、今熱中していることのお話を聞いていただいていました。

Aさんは小学校までどうやつがAさんに質問をしたのです。

Aさんは「自分でやつてみると、Aさんは小学校までどうやつがAさんに質問をしたのです。

生活困窮者自立支援

生活困窮者自立支援法とは

経済的困窮者の多くは、自身の健康や障害、家族の介護、育児の問題などの課題を抱え、さらに家族や地域などのつながりが少なく、社会的に孤立した生活を送るなかで、失業などの生活環境の大きな変化により、経済的な問題とともにさまざまな生活課題が複雑・深刻化してきていると考えられます。そのため、経済的困窮者への支援は単に就労支援だけでなく、その人をめぐる福祉課題

や生活課題の一つひとつを整理してその解決を図るフォーマル・インフォーマルのネットワークを再構築するなかで、就労等の生活の基盤をつくること有必要となります。こうした生活課題を抱えた人の早期把握と、継続した支援につなげるための包括的な支援を提供する生活困窮者支援を通じた、地域づくりを目標をしているのがこの法律です。



人材確保

福祉人材確保について

現在、福祉の現場では福祉人材の確保が最重要課題となっています。

福祉人材センターではこれまで、求職者と求人側のマッチングを行う「無料職業紹介事業」をはじめ、福祉就職ガイダンスの開催、将来の福祉の担い手となる小中高校の児童生徒向けに福祉・介護の仕事の大切さや魅力を伝える「福祉・介護体験学習事業」等を実施してきました。今年度は、これまでの取組みに加え、事業所の特色や魅力を効果的にPRし、求職者に選ばれる事業所となるためのノウハウを学んでいたぐく「マッチングセミナー」を就職ガイダンス等に向けて開催しました。

マッチングセミナーを受講いただいた事業所は、就職ガイダンスにおいて魅

力的なブース作りをされており、多くの求職者が面談を希望し、実際に採用に結びつく実績も残しています。

また、平成26年度からは当センター内に、「保育士・保育所支援センター」を新たに設置し、保育士に力点を置いた事業にも取り組んでいます。

高校生の介護体験

現在までに「保育

マッチングセミナーを受講いたいたい事業所は、就職ガイダンスにおいて魅

力的なブース作りをされており、多くの求職者が面談を希望し、実際に採用に結びつく実績も残しています。

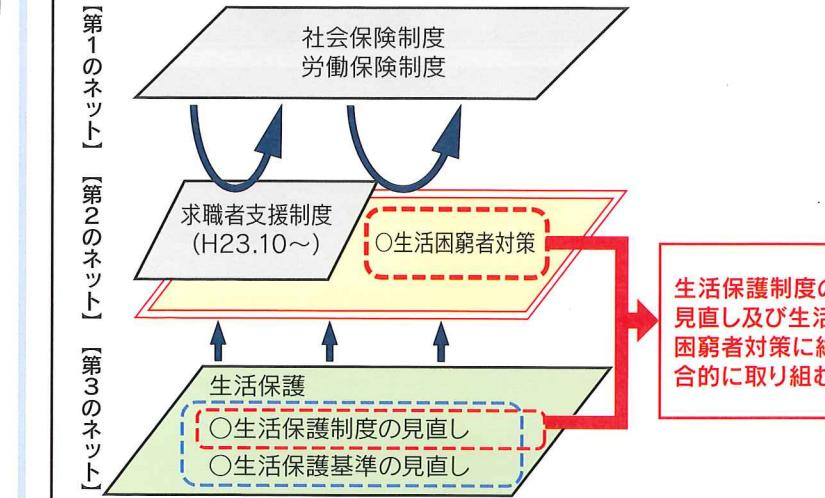
また、併せて、保育士アンケート調査結果から明

らかになつた保育士への就労意欲の向上等につながっていることから、今後も継続的に事業展開して参ります。

今後も、「福祉人材の安定的な確保・定着」を図るため、福祉職場への転職や復職に不安を感じている方を対象とした研修会の開催のほか、若い世代が福祉職場への理解を深め福祉の魅力を感じていただき続けるような出前講座等の実施も予定しています。引き続き福祉人材センター事業へ皆様の御理解と御協力を賜りますようよろしくお願ひいたします。

生活保護制度の見直しと新たな生活困窮者対策の全体像

生活保護制度の見直し及び生活困窮者対策に総合的に取り組むとともに、生活保護基準の見直しを行なう。



(生活保護制度の見直し)
附則第二条 政府は、生活保護制度に関し、次に掲げる措置その他必要な見直しを行なうものとする。
一 不正な手段により保護を受けた者等への厳格な対処、生活扶助、医療扶助等の給付水準の適正化、保護を受けている世帯に属する者の就労の促進その他の必要な見直しを早急に行なうこと。
二 生活困窮者対策及び生活保護制度の見直しに総合的に取り組み、保護を受けている世帯に属する子どもが成人になった後に再び保護を受けることを余儀なくされることを防止するための支援の拡張を測るとともに、就労が困難でない者に関し、就労が困難な者とは別途の支援策の構築、正当な理由なく就労しない場合に厳格に対処する措置等を検討すること。

生活福祉資金貸付制度

お互いの制度を知り必要な支援に向けて

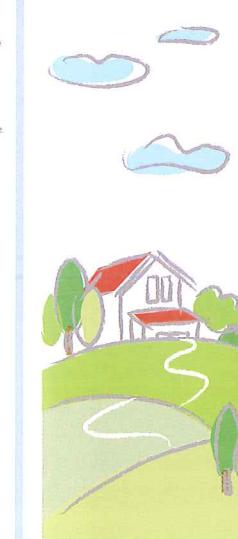
来年度の生活困窮者自立支援制度の施行に向け、国においても生活福祉資金貸付制度と生

活困窮者自立支援制度が連携を行うことで、包摂的な支援が可能となり、両制度がともに効果的・効率的に機能し、経済的に困窮している方々の自立が、より一層促進されると考えられています。

そのため、連携の促進策として、生活福祉資金貸付制度と生活困窮者自立支援制度の連携マニュアルを作成することで、よりお互いの制度を知り、必要な支援に向けてともに協力体制がとれるように、取り組みが進められています。

また、生活福祉資金貸付制度の見直しも行われることとなつており、総合支援資金や緊急小口資金等の貸付にあたつては、原則として生活困窮者自立支援事業の利用を貸付の要件とする、などの検討がなされています。

本県におきましても、国の見直しにあわせ、緊急小口資金の効果的な運用として、必要に応じた迅速な貸付や貸付要件の緩和等について取り組んでまいります。



「星合之代 奨学基金」創設

ほしあいゆきよ



「こどもたちが自分の道を歩み
夢をかなえるために

徳島県社会福祉協議会では、徳島市ご出身の星合之代様が生前から抱かれていた経済的な理由で、児童養護施設で暮らす子どもたちが進学を諦めることがないよう「こどもたちの夢の実現や社会的自立の一端を担いたい。」という強いご遺志から、昨年12月に本会にご寄付いただいた遺贈金を活用し、このたび「星合之代奨学基金」を創設しました。

この奨学基金により、今春から大学・専門学校等へ進学する県内の児童養護施設や里親の元で暮らす子どもたちを対象とした給付型奨学金の支援を開始します。

今後も、児童養護施設等関係者と連携しながら本県の児童福祉の向上のために取り組んでまいります。